

## 2025 年 2 月 ガス料金の原料費調整について (簡易ガス 社団地)

2025 年 1 月  
福井都市ガス株式会社

福井都市ガス株式会社(社長:芝 嗣広)は、2025 年 2 月検針分の簡易ガス供給約款に適用する単位料金を 2025 年 1 月検針分に比べて1m<sup>3</sup>につき プラス 3.82 円(税込)調整させていただきます。これは、2024 年 9 月～ 2024年 11 月の平均原料価格(90,840 円/トン)による原料費調整を行うものです。  
この調整により標準家庭で1か月につき 16 円(税込)ガス料金が 上がります。

### 2 月の簡易ガス供給約款料金表(税込) (各月のご使用量に応じてA～Cの各料金が適用されます。)

料金区分	1か月のご使用量	基本料金 (1カ月およびガスメーター1個につき)	単位料金 (1m <sup>3</sup> につき)
A	0m <sup>3</sup> から8m <sup>3</sup> まで	506.00 円	531.50 円
B	8m <sup>3</sup> をこえ30m <sup>3</sup> まで	1,386.00 円	421.50 円
C	30m <sup>3</sup> をこえる場合	3,861.00 円	339.00 円

### 平均原料価格(円/トン)

	2024 年 9 月～	2024年 11 月	基準平均原料価格
平均原料価格		90,840	50,720

【10円未満四捨五入】

### 標準家庭における影響額(円/月)

標準家庭 4 m <sup>3</sup> /月 (税込)	2025 年 2 月分	2025 年 1 月分	差額
	2,632	2,616	16

※標準家庭ガス料金は、ご家庭1件当たり平均使用量/月(2016年度～2020年度の5か年平均)に基づき算定しています。

別紙

1. 当月の単位料金の見直し額の計算方法

$$\begin{array}{rcl}
 \text{(平均原料価格)} & & \text{(基準平均原料価格)} & & \text{(差額)} \\
 90,840 \text{ 円/トン} & - & 50,720 \text{ 円/トン} & = & 40,120 \text{ 円/トン} \\
 & & & & 40,100 \text{ 円/トン}
 \end{array}$$

※基準原料価格と平均原料価格との差額は100円単位とし、100円未満の端数は10円の位で切捨て

$$\begin{array}{rcl}
 \text{(当月の見直し額)} & & & & \text{(当月の見直し額)} \\
 40,100 \text{ 円/トン} & \times & 0.204 & \div & 100 & \times & 1.10 & = & 89.98 \text{ 円/m}^3 \\
 & & & & & & & & \text{※小数点第3位以下 切り捨て}
 \end{array}$$

$$\begin{array}{rcl}
 \text{(当月の見直し額)} & & \text{(前月の見直し額)} & & \text{(前月との差額)} \\
 89.98 \text{ 円/m}^3 & - & 86.16 \text{ 円/m}^3 & = & 3.82 \text{ 円/m}^3
 \end{array}$$

2. 標準家庭におけるガス料金の推移 (円/月)

	2025年 2月	2025年 1月	2024年 12月	2024年 11月
標準家庭 4 m <sup>3</sup> /月 月額 (税込)	2,632	2,616	2,649	2,667
前月との差額	16	▲ 33	▲ 18	▲ 17

※標準家庭ガス料金は、ご家庭1件当たり平均使用量/月(2016年度～2020年度の5か年平均)に基づき算定しています。

【標準家庭における 2025年 2月分 のガス料金 (税込) 計算方法】

$$\begin{array}{rcl}
 \text{基本料金} & + & ( \text{基準単位料金} + \text{従量料金単価調整額} ) & \times & \text{標準家庭の平均的な月間使用量} \\
 506.00 \text{ 円/月} & & 441.52 \text{ 円/m}^3 & & 89.98 \text{ 円/m}^3 & & 4 \text{ m}^3/\text{月} \\
 = & & & & & & 2,632 \text{ 円/月}
 \end{array}$$